

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 6 月 23 日

愛媛県立新居浜工業高等学校長 國久保 浩二

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立新居浜工業高等学校製図機器ドラフター一式の購入

(2) 業務内容及び数量

ドラフター 一式

(3) 整備の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期限

令和 7 年 8 月 29 日（金）

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から 7 年度までの製造の請負（物品・役務）等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を置く者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に業務を遂行できること。

3 入札書の提出先

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県立新居浜工業高等学校事務室
〒792-0004 愛媛県新居浜市北新町8番地1
電話番号 0897-37-2029
- (2) 入札書の受領期限及び提出方法
令和7年7月4日(金)から7月11日(金)午前9時59分までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後4時50分までをいう。以下同じ。)
(1)に掲げる場所に持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。ただし郵送等による場合は、7月10日(木)午後4時50分までに必着とすること。
- (3) 入札説明書等の交付方法
入札説明書は、公告日から令和7年7月4日(金)までの日(土、日曜を除く。)の午前8時20分から午後4時50分までの間に、(1)に掲げる場所での交付又は愛媛県立新居浜工業高等学校ホームページ(入札情報内の本件記事)から入手すること。
- (4) 入札の日時及び場所
令和7年7月11日(金)午前10時00分
愛媛県立新居浜工業高等学校 会議室
- (5) 開札
即時開札

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年7月4日(金)午後4時50分までに入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。
なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 契約保証金
愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法
この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。